

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第49期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 カネソウ株式会社

【英訳名】 KANESO Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 豊田 悟 志

【本店の所在の場所】 三重県三重郡朝日町大字縄生81番地

【電話番号】 059(377)4747(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理担当 平山 司

【最寄りの連絡場所】 三重県三重郡朝日町大字縄生81番地

【電話番号】 059(377)4747(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理担当 平山 司

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	6,817,325	8,096,323	8,664,346	8,668,552	8,373,153
経常利益 (千円)	80,139	1,050,932	1,291,113	1,157,608	962,294
当期純利益 (千円)	39,482	709,850	1,041,760	800,304	624,850
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,820,000	1,820,000	1,820,000	1,820,000	1,820,000
発行済株式総数 (株)	1,440,000	1,440,000	1,440,000	1,440,000	1,440,000
純資産額 (千円)	13,497,023	14,007,625	14,726,813	15,242,536	15,591,224
総資産額 (千円)	15,598,711	16,583,421	17,078,498	17,565,367	17,726,887
1株当たり純資産額 (円)	9,480.18	9,838.82	10,344.76	10,707.45	10,952.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	150.00 (75.0)	200.00 (75.0)	200.00 (75.0)	200.00 (75.0)	200.00 (75.0)
1株当たり当期純利益 (円)	27.73	498.59	731.74	562.19	438.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	86.5	84.5	86.2	86.8	88.0
自己資本利益率 (%)	0.3	5.2	7.3	5.3	4.1
株価収益率 (倍)	145.0	7.9	6.6	8.9	12.1
配当性向 (%)	540.9	40.1	27.3	35.6	45.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	363,411	856,899	1,122,767	1,499,527	1,344,914
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	474,537	39,138	659,337	1,464,772	642,831
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	213,679	215,866	287,987	292,319	304,826
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	404,689	1,084,861	1,260,304	1,002,740	1,399,995
従業員数 (名)	248	248	249	248	246
株主総利回り (%)	102	104	130	139	151
(比較指標： 東証プライム市場加重株 価平均) (%)	92	100	107	89	107
最高株価 (円)	4,155	4,190	5,240	5,680	6,400
最低株価 (円)	3,910	3,805	3,880	4,225	4,380

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 2026年3月期の1株当たり配当額200円00銭のうち、期末配当額125円00銭については、2026年5月8日開催の取締役会において決議しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 5 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は名古屋証券取引所メイン市場におけるものであります。
- 6 株主総利回りは、株式併合後の株価で算定しており、比較指標は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部の加重株価平均・加重平均利回りを基に算出しており、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場の加重株価平均・加重平均利回りを基に算出しています。

2 【沿革】

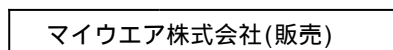
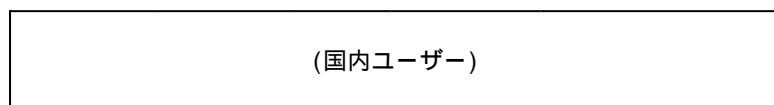
- 1922年2月 桑名市大字桑名344番地に於いて、現名誉会長の父小林惣太郎により創業。
- 1958年4月 資本金を500万円とし、有限会社小林鑄造所を設立し、建設用鑄鉄製品の製造・販売を手がける。
- 1970年3月 資本金を1,000万円とし、小林鑄造株式会社を設立。
- 1979年10月 資本金4,800万円にてカネソウ株式会社を三重県桑名市中央町1丁目47番地に設立。
- 1979年12月 小林鑄造株式会社より販売部門を譲り受ける。
- 1980年11月 新工場2棟を建設し建設用鋼材製品・アルミ製品・ステンレス製品の製造を開始。
- 1981年3月 小林鑄造株式会社より製作金物の製造部門と鑄鉄製品の製造部門を譲り受け、建設用金属製品の総合メーカーとなる。
- 1982年4月 東京営業所(現東京支店)を東京都中央区銀座に開設。
- 1983年11月 業務集約化を図り第2・第3期工事として工場1棟、配送センター棟、事務所棟及び附属棟完成。
- 1985年9月 第4期建設計画の工場2棟完成。
- 1988年2月 東京営業所を東京都新宿区へ移転。
- 1988年4月 小林鑄造株式会社が日本工業規格表示許可工場(JIS G 5502 球状黒鉛鑄鉄品)に認定される。
- 1988年9月 第5期建設計画の倉庫1棟完成。
- 1989年12月 第6期建設計画の本社ビルが完成し当初の建設計画を全て完了。
- 1991年3月 小林鑄造株式会社と合併。旧小林鑄造株式会社はカネソウ株式会社川越工場とする。
- 1992年4月 カネソウ株式会社(形式上の存続会社 三重県三重郡朝日町大字縄生81番地)と合併。
- 1993年10月 大阪営業所を大阪市西区に開設。
- 1993年12月 鋼製グレーチング工場完成。
- 1994年4月 東京支店を東京都中央区八重洲に移転。
- 1994年12月 鋼製グレーチング工場倉庫完成。
- 1996年12月 品質保証の国際規格ISO9001の認証を取得。
- 1997年3月 名古屋証券取引所市場第二部に上場。
- 1997年9月 環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得。
- 1997年12月 仙台営業所を仙台市青葉区に開設。
- 1998年3月 小林昭三が社長から会長に就任、小林正和が副社長から社長に就任。
- 1998年8月 福岡営業所を福岡市博多区に開設。
- 1999年10月 子会社マイウエア株式会社設立。
- 2000年3月 東京支店を東京都港区に移転。
- 2000年3月 大阪営業所を大阪市中央区に移転。
- 2002年4月 川越工場を朝日工場に集約。
- 2006年11月 新JISマーク表示制度に基づき、JIS表示の認証を取得。(JIS G 5502 球状黒鉛鑄鉄品)
- 2008年3月 小林昭三が会長から名誉会長に、小林正和が社長から会長に、近藤健治が副社長から社長に就任。
- 2018年12月 大阪営業所を大阪市西区に移転。
- 2022年2月 創業100周年を迎える。
- 2022年3月 豊田悟志が社長に就任。
- 2022年4月 名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からメイン市場へ移行。
- 2023年12月 小型鑄物を製造する新工場完成。
- 2025年1月 労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格ISO45001の認証を取得。

3 【事業の内容】

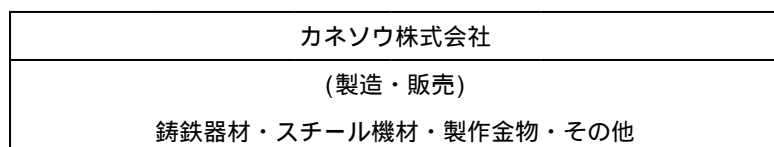
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び子会社1社により構成されており、鋳鉄器材、スチール機材、製作金物等の製造、販売を主たる事業の内容としております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



製品



(注) 非連結子会社

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は建築・防災・都市景観整備・環境・福祉・緑化関連製品・産業用鋳物の製造および販売を行うメーカーであります。私どもは、製品を通じて生活基盤として欠かせない、安全で、美しく、快適な街づくりの一翼を担っております。1922年の創業時より「すべてお客様本位」の思想を貫いて参りました。

自社ブランド製品を提供することで、直接ユーザーと接し、ニーズに即応する独自の製品開発をはじめ、きめ細かな営業活動を展開し、さらに、鋳造技術を起点にスチール、ステンレス、アルミの他、樹脂、ゴム、木材などの多種素材を取り入れた生産開発を行い、快適性・安全性や施工性及び経済性を追求した、豊富な品揃えで製品をお客様に提供しております。

これからは、これらのノウハウを基盤に「想いを、カタチに」という理念のもと、日々、お客様に対して「モノ」としての製品や、「コト」としてのサービスや、システムの提供に取り組んで参ります。

お客様との緻密なコミュニケーションを通じてニーズを深く理解し、価値ある製品やサービスを開発致します。この取り組みによって、顧客満足度が向上し、長期的な信頼関係を築くことでブランド価値向上をし、顧客価値の最大化を追求致します。それらを通じ、企業の信頼を維持向上させ、市場の拡大と収益の増加を目指し、企業価値を高め参る所存でございます。

(2) 目標とする経営指標

事業効率を重視し、売上高経常利益率を経営指標として採用しております。

原価低減と合理化、生産性向上を図る設備投資により、効率的な経営を目指し、売上高経常利益率12%以上を確保することを目標と致します。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

主要製品である建築・土木用製品の市場シェア拡大と、防災、都市景観整備、環境、福祉、緑化関連製品、産業用鋳物の新製品開発や迅速な製品化を進めます。また、営業力増強のため営業拠点の充実、生産性向上や技術開発を通じて変化に対応できる経営体質を築きます。

(4) 優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題

世界情勢や諸物価の高騰、金融市場の変動が続いており、国内では個人消費や雇用環境の改善、設備投資の回復が期待されますが、変動要因の多い経営環境が続く見込みです。建設関連業界の厳しい環境を受け、公共投資や民間設備投資は継続されるものの、資材価格の上昇や労働市場の逼迫により工事の遅れや見直しも予想されます。需要を捉え市場を開拓し、安定供給体制を整えつつ、新製品開発やサービス提供、そして生産性向上と原価改善に取り組み、業績の向上を図ります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1. サステナビリティ

(1)ガバナンス

当社は、「快適をかたちに」というミッションを掲げ、環境を保全し、リサイクル社会の構築を意図して、安全で快適な生活環境づくりに貢献できる商品をお客様に提供して参ります。ミッションのもと、自律的に変革できる組織として、末永く事業を継承します。

当社は、サステナビリティ委員会等の特化した組織、委員会が無いため、サステナビリティに関連する監視・管理に責任を持つガバナンス組織は、毎月開催の取締役会、経営層と営業・生産・開発部門の担当責任者を中心とした日々のWeb会議が担っています。本会議で審議した内容については、担当責任者が毎日各部で行っている朝礼や担当者個々に指示・提言し、対応しております。

また、当社としてサステナビリティの「環境・経済・社会」の観点から、以下3点を重要課題と捉えています。

環境 = 地球環境に配慮した取り組み

- ・SDGs「持続可能な開発目標」製品開発
- ・カーボンニュートラルの取り組み

上記2点の詳細は、「(2)戦略」に記載しております。

経済 = 公正な取引関係の確保

- ・新規顧客の開拓
- ・既存顧客との取引拡大
- ・お客様のこだわりや想いに真摯に向き合い、製品やサービスを提供

社会 = 人権の尊重、社員の健康と労働環境の改善、公正で適切な処遇

- ・社員が尊重し合い、安心して働き、活躍し、キャリアを継続できる取り組み
- ・女性の活躍推進

(2)戦略

SDGs「持続可能な開発目標」製品開発

高品質で付加価値の高い製品をお客様へ提供し続けられるよう、製品の品質を検証し、製品開発を行います。

- ・施工性が向上する製品の開発

建設現場での人材不足を考慮し、施工性の良い製品や工法の開発を行い、建設現場の工期短縮に寄与します。

また、建設現場での廃棄物を考慮し、廃棄物削減が期待できる製品開発を行います。

- ・災害への安全性を考慮した製品の開発

突発的な自然災害や頻繁に発生する地震に備えるため、安全性が高く、耐火性のある製品開発を行います。

- ・意匠性を重視した製品の開発

インフォーマルエクステリア()の品揃えを充実させます。機能性ととも、和洋問わないデザイン性を持ち合わせた製品開発を行います。

インフォーマルエクステリア・・・形式ばらない、建物の外まわりの空間を意味する造語です。

カーボンニュートラルへの取り組み

当社は、エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）要求事項として、第二種エネルギー管理指定工場に指定されています。定期報告書等、毎年提出義務のある報告事項の一つにCO₂排出量があります。当社はCO₂排出量を電気使用量と同様に重要指標と考えております。

また、ISO14001の取組みの一つとして、環境・社会報告書()を毎年作成し、ホームページに公開し、同報告書に記載しています。

当社のエネルギー使用量の大部分が電気であり、電気使用量の削減が即座にCO₂削減に繋がります。太陽光発電などのクリーンエネルギーの使用、エネルギー効率の高い省エネ設備導入・更新を行い、CO₂排出量、電気使用量の抑制に努めて参ります。

環境・社会報告書ホームページ掲載場所

https://www.kaneso.co.jp/company/e_s_report.htm

(3)リスク管理

当社においてリスク管理は、「企業がビジネスの活動において直面する、あらゆるリスクの特定、評価、対応を含めた活動の総称」と定義しています。「これから起こる可能性のある危機・危険に備えておくための活動」とも捉えており、以下3点のリスク対策を強化事項としております。

1. 災害や事故、感染症などのリスク対策を強化します。
2. 経営リスクに対する対策を強化します。
3. 政治・経済・社会リスクに対する対策を強化します。

また、当社が認識しております代表的なリスク及び機会は、以下の通りです。

分野	リスク (取り組む必要がある脅威)	機会 (取り組む必要がある機会)
災害	・異常気象や突発的な自然災害等による操業中断により、業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性がある。	・BCP(事業継続計画)の構築・展開。 ・災害対策製品の事業機会拡大。 (免震EXP.J販売機会の増加) ・災害への安全性を考慮した製品開発。
訴訟	・訴訟その他の請求が提起された場合、業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性がある。	・品質管理体制の強化。 ・製品開発、製品設計プロセスの段階で調査を実施し、第三者の知的財産を侵害しないように検証する。
組織	・コミュニケーション不足、業績評価が適正に実施されないと、社員のモチベーション低下につながる。	・自律的に変革する組織風土、企業家型、競争原理型組織文化の醸成。 ・常に社内外のコミュニケーションを密にとり、風通し良く、情報を共有することによって変革する。 ・健康経営、ウェルビーイングの実現。 ・ダイバーシティ経営への取り組み。
エネルギー	・電気、燃料価格の上昇。	・省エネ設備導入、更新。 ・屋上緑化、太陽光発電システムの導入。
業界	・世界情勢悪化等の地政学リスクの高まりにより、予期せぬ事象が発生すると、業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性がある。 ・上期の工事が低調に推移すると売上高、及び利益に悪影響を及ぼす可能性がある。	・新規事業への参入。 ・内製化、二社購買等を含めたバックアップ体制の構築。 ・多能工化。
市況	・調達価格の上昇や調達困難になった場合、業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性がある。	・代替材料を使用した製品の提案。 ・同機能を有する安価な製品の提案。 ・最新の情報収集。
物流	・運送便の当社出発時間の前倒し、輸送条件の厳格化	・当日受注、当日出荷のリードタイム短縮。

リスク管理についてもガバナンスと同様に、毎月開催の取締役会、経営層と営業・生産・開発部門の担当責任者を中心とした日々のWeb会議で評価、管理をしております。審議した内容については、担当責任者が毎日各部で行っている朝礼や担当者個々に指示・提言し、対応しております。サステナビリティを含めたリスクを認識し、リスクが顕在化した場合、速やかに対応するよう努めています。

また、ISO9001・14001の取組みの一つとして、ISO事務局がリスク及び機会の一覧表を作成し、強化事項3点のリスク対策とサステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、評価及び管理しております。本一覧表は社長承認後、全部門に配付し、各部門において関連するリスク及び機会について目標に掲げ、取り組んでおります。

(4)指標及び目標

「(2)戦略 カーボンニュートラルへの取り組み」に記載の通り、CO₂削減に努めています。過去5年間の排出量は以下の通りです。CO₂排出量削減の数値目標については検討中です。

CO₂排出量 (ton-CO₂)

年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
排出量	2,872	2,939	3,232	3,090	2,927

2025年の排出量は算定中です。

2. 人的資本・多様性に関する事項

(1)戦略

当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりであります。

ダイバーシティ経営

健康的で活力のある組織の中で、多様な人材を活用することでイノベーションが促進されます。新しい視点やアイデアが生まれ、競争力が強化されます。

お互いを尊重し、社員の皆さんが安心して働き、活躍し、キャリアを継続できるようにしてまいります。既に女性の総合職を採用し、社員の活躍推進も進めており、職群転換制度も運用してまいります。

健康経営の推進

安全な職場環境に加え、健康経営を推進することで、社員の健康と働きがいがさらに向上します。これにより業務効率が上がり、無駄なコストが削減されます。

暑さ対策などの職場環境改善や、健康診断項目の充実などの健康増進につながる取り組みを行ってまいります。

(2)指標及び目標

当社では、上記「(1)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績(当事業年度)
女性管理職の人数	数名予定	0人
男性労働者の育児休業取得人数	数名予定	3人

○女性が活躍できる雇用環境

当社は次の様な女性が活躍できる雇用環境の整備をしています。

1. 柔軟な働き方制度の導入

テレワークや短時間勤務制度、柔軟な労働時間制度を整備しています。2025年度には、女性社員のうち22%が柔軟な働き方制度を活用しました。

2. 職場風土改革

性別による役割固定観念を払拭するため、全社員を対象としたダイバーシティ研修を実施しました。

多様性を尊重し、異なるバックグラウンドを持つ人々が活躍できる環境を整備しています。

3. キャリア形成支援

今後、女性社員向けのリーダーシップ研修やメンター制度を導入し、自律的なキャリア形成を後押しして参ります。

また、管理職候補の育成プログラムへの女性社員の積極的参加を促進して参ります。

当社は管理職の定義を課長代理以上の役職と定義しております。2026年3月末時点の在籍女性社員において管理職へ昇進した社員は現在のところありません。

○社員が仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境

当社は社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることにより、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定しております。

<目標> 1. 育児休業取得率100%とする。

2. 子を養育する社員や育児休業中の社員の業務を代替する社員に対する心身の健康配慮。

育児休業制度は、2025年度3名の男性社員が育児休業制度を利用しました。今後も育児休業制度の利用を推進します。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社の経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため、記載しておりません。

売上高及び利益についてのリスク

当社の主な製品の納入先は建設関連業界であることから、年度替わりからの上期におきましては予算の執行等工事が例年低調な推移をするため、売上高及び利益に悪影響を及ぼす可能性があります。また、建設関連業界の人手不足、建設資材・人件費の上昇、地政学リスク等の予期せぬ事象により、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

建設関連業界の動向を注視し、受注機会を逃さないよう努めてまいります。

特定の取引先への依存についてのリスク

当社は製品販売の大半を全国の代理店、販売店を通じて行っております。その中で販売額は上位20社で7割以上となっており、取引先の経営状況等に変動が発生した場合には、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

今後、新規顧客との口座開設を推進できる環境整備や新規事業参入を検討し、特定の取引先への依存によるリスクを低減してまいります。

主要原材料の市況変動に係るリスク

当社の主要製品に使用される原材料は、主に鉄、ステンレス、アルミニウムであるため、国際商品市場相場の変動により値動きします。また、市況によっては調達にも変動をきたすことも考えられるため、それにより当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

仕入先より、適時に最新の情報収集を行い、原材料調達において、甚大な悪影響を受けないよう努めてまいります。

海外調達に潜在するリスク

当社は協力工場等を通じて韓国、中国より製品等を調達しておりますが、両国における政治または法環境の変化、経済状況の変化、自然災害が与える悪影響、その他予期せぬ事象により、円滑な調達に支障が生じる可能性があります。よって、製品等の円滑な調達が困難になるなどの問題が発生した場合には、当社の業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

海外から調達している製品等については、当社での生産及び国内におけるバックアップも視野に入れ、今後の生産活動に努めてまいります。

新製品開発についてのリスク

当社は付加価値の高い新製品の開発に努めておりますが、当社がお客様のニーズを的確に捉え、市場からの支持を獲得できる新製品または新技術を正確に予測できるとは限らず、新製品の販売が成功する保証はありません。また、当社が開発した製品または技術が、独自の知的財産権として保護される保証はありません。よって、当社が市場のニーズを的確に予測できず、付加価値の高い新製品を開発できない場合には、当社の業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

市場のニーズを的確に捉えられるよう、直ぐに製品化できる体制を整え、情報を収集し、新たな価値の創造を目指してまいります。

価格競争についてのリスク

当業界における競争は大変厳しく、建築・防災・都市景観整備・環境・福祉・緑化関連製品・産業用鋳物の各製品市場において競争の激化に直面すると予想されます。当社は、高品質で付加価値の高い製品を提供するトップメーカーのひとつであると考えておりますが、製品によっては当社よりも多くの製造・販売の資源を有している競合先もあり、当社が将来においても有効に競争できるという保証はありません。よって、販売価格の低下圧力に晒される場合、または、競合先と有効に競争できない場合には、当社の業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社が他社との競争で劣らないよう、高品質で付加価値の高い製品をお客様へ提供し続けられるよう、製品の品質、販売価格は日々、検証しております。

製品の欠陥についてのリスク

当社は品質管理基準に従って各種の製品を製造しておりますが、すべての製品について欠陥がなく、将来クレームが発生しないという保証はありません。また、製造物責任保険に加入しておりますが、この保険が賠償額の全額を賄える保証はありません。よって、大規模な製品の欠陥、クレームの発生により、当社の業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

今後も大規模な製品の欠陥、クレームが発生しないよう、新製品・既存製品とも十分な製品性能、品質等の検証を行ってまいります。

災害等による影響についてのリスク

当社の製造ラインの操業中断による影響を最小限に抑えるため、すべての設備に対して定期的な災害防止検査と設備点検を行っておりますが、生産設備で発生する災害、自然災害等の突発的な事象による事故が発生した場合は、生産設備等に損害が生じる可能性があり、操業中断による影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。会社として重要と思われる各種保険を付保しておりますが、あらゆるリスクに対して全て対応できるものではありません。よって、大規模な災害等により操業を中断する事象が発生した場合には、当社の業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

対策として、減災対応の強化や社員の災害対応力向上の訓練等を実施することで、災害等による影響についてのリスク軽減を図るよう努めてまいります。

重要な訴訟事件等の発生についてのリスク

当社は、事業活動において、製品の不具合、知的財産権問題その他の事由の発生により、将来の業績に重大な影響を及ぼすような損害賠償の請求や訴訟の提訴、その他の請求が提起されないという保証はありません。よって、訴訟その他の請求が提起された場合、その内容によっては、当社の業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

今後も製品の不具合が発生しないよう製品性能、品質等の検証を十分に行い、また、製品開発・製品設計プロセスの段階で調査を実施し、また、第三者の知的財産を侵害しないよう検証に努めてまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度の概況につきましてご報告申し上げます。国内経済は、回復基調で推移したものの、昨年来からの米国による関税政策をめぐる動きや地政学的リスクが拡大するなど政情不安に伴い、不確実性が高まりました。このような状況の中で、継続的な物価上昇、及び金融資本市場が変動することとなり、景気の下押しリスクも出てまいりました。

当社の主要な市場であります国内建設関連業界におきましては、公共投資の底堅い推移と民間設備投資の持ち直しが見られたものの、資材価格等の高止まりや労務逼迫の状況が続き、コスト上昇による収益環境の変動から、新規着工の鈍化、及び見直しなどの影響もあり、事業環境は厳しい状況となりました。

その結果、売上高は、83億73百万円（前年同期比3.4%減）となりました。製品分類別における状況は次のとおりであります。

鋳鉄器材は、新規建築着工が低調であったことから、雨水排水・防水関連製品が減少しました。また、設備等工事関連製品は需要の停滞から減少し、外構関連製品はやや持ち直しましたが、全般に低位な状況で推移し、23億23百万円（同6.7%減）となりました。

スチール機材は、外構工事関連製品の納入が減少し、設備工事関連製品は、一部設備工事への納入が寄与しましたが、11億73百万円（同5.4%減）となりました。

製作金物は、外構、街路等関連製品が堅調に推移しましたが、景観整備工事関連製品の納入は前年並みとなりました。また、建築工事関連製品は堅調でありましたが、防災工事関連製品の納入は減少し、42億92百万円（同0.0%減）となりました。

その他鋳造製品は、土木向け受託分が減少しました。建機、機械向け製品などは納入先の需要が底堅く続くものの、需要の調整感もあり、5億83百万円（同9.3%減）となりました。

利益につきましては、材料価格の高値状態や、諸物価の上昇にともない、コスト環境は、厳しい状況が続きました。また、工事の進捗や需要への影響も続くこととなり、受注、及び販売数量の確保に努め、安定供給体制のもとで原価改善に向けた生産性の向上や、販売価格の適正化対応を継続してまいりました。また、当期における減価償却費は、高い状況での推移となりましたことから、売上総利益は30億52百万円（同4.8%減）となりました。販売費及び一般管理費につきましても、一部経費の上昇による負担の増加はありますが、継続的な軽減に努め、21億20百万円（同2.9%増）となりました。その結果、営業利益は9億31百万円（同18.6%減）となりました。営業外損益につきましては、金利の引き上げが行われたことにより改善し、経常利益は9億62百万円（同16.9%減）となり、当期純利益は6億24百万円（同21.9%減）となりました。

資産総額は177億26百万円となり、前事業年度末に比べ1億61百万円増加いたしました。これは主に、流動資産のうち、売掛金が1億75百万円、固定資産のうち、有形固定資産の機械及び装置が1億14百万円減少しましたが、流動資産のうち、現金及び預金が5億47百万円、固定資産のうち、有形固定資産の建物が89百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

負債総額は21億35百万円となり、前事業年度末に比べ1億87百万円減少いたしました。これは主に、流動負債のうち、未払金が34百万円増加しましたが、流動負債のうち、未払法人税等が75百万円減少したこと等によるものであります。

純資産は155億91百万円となり、前事業年度末に比べ3億48百万円増加いたしました。これは主に、剰余金の配当が2億84百万円ありましたが、当期純利益の計上6億24百万円であったこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）につきましては、営業活動により13億44百万円増加し、投資活動により6億42百万円減少し、財務活動により3億4百万円減少し、この結果、前事業年度末と比べ3億97百万円の増加となり、期末残高は13億99百万円となりました。

営業活動の結果、得られた資金は、13億44百万円（前期比1億54百万円の収入減）となりました。

これは主に、法人税等の支払額が3億44百万円ありましたが、売上債権の減少が2億85百万円、棚卸資産の減少が90百万円、税引前当期純利益の計上が8億82百万円あったこと等によるものであります。

投資活動の結果、支出された資金は、6億42百万円（前期比8億21百万円の支出減）となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入が78億50百万円ありましたが、定期預金の預入による支出が80億円あったこと等によるものであります。

財務活動の結果、支出した資金は、3億4百万円（前期比12百万円の支出増）となりました。

これは、配当金の支払が2億84百万円あったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等〔注記事項〕（セグメント情報等）」に記載のとおり、単一セグメントであり、生産、受注及び販売の状況は製品分類別に記載しております。

a. 生産実績

当事業年度における生産実績を製品分類別に示すと、次のとおりであります。

製品分類	生産高(千円)	前年同期比(%)
鋳鉄器材	830,733	102.2
スチール機材	660,665	100.2
製作金物	2,129,141	99.2
その他	998,269	96.9
合計	4,618,810	99.3

b. 製品仕入実績

当事業年度における製品仕入実績を製品分類別に示すと、次のとおりであります。

製品分類	仕入高(千円)	前年同期比(%)
鋳鉄器材	350,188	83.9
スチール機材	171,145	75.4
製作金物	144,832	94.2
その他	5,611	94.5
合計	671,778	83.6

(注) 金額は、仕入価格によるものであります。

c. 受注実績

当社は過去の実績と販売計画に基づき計画生産を行っております。なお、鋳鉄器材、スチール機材、製作金物、その他の一部において受注による生産がありますが、金額は僅少であります。

d. 販売実績

当事業年度における販売実績を製品分類別に示すと、次のとおりであります。

製品分類	販売高(千円)	前年同期比(%)
鋳鉄器材	2,323,377	93.3
スチール機材	1,173,437	94.6
製作金物	4,292,511	100.0
その他	583,827	90.7
合計	8,373,153	96.6

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ヒルカワ金属(株)	1,642,361	18.9	1,408,467	16.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。財務諸表の作成にあたって、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

重要な会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等〔注記事項〕(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高は83億73百万円となり、前事業年度に比べ2億95百万円減少しました。

売上原価は53億20百万円となり、前事業年度に比べ1億41百万円減少しました。売上原価率は63.5%となり、前事業年度に比べ0.5%増加しました。その結果、売上総利益は30億52百万円となり、前事業年度に比べ1億53百万円減少しました。

販売費及び一般管理費は21億20百万円となり、前事業年度に比べ58百万円増加しました。売上高販売費比率は25.3%となり、前事業年度に比べ1.5%増加しました。その結果、営業利益は9億31百万円となり、前事業年度に比べ2億12百万円減少しました。売上高営業利益率は11.1%となり、前事業年度に比べ2.1%減少しました。

営業外損益は、営業外収益が55百万円となり、前事業年度に比べ22百万円増加し、営業外費用が24百万円となり、前事業年度に比べ5百万円増加しました。その結果、経常利益は9億62百万円となり、前事業年度に比べ1億95百万円減少しました。売上高経常利益率は11.5%となり、前事業年度に比べ1.9%減少しました。

特別損益は、特別利益が20百万円、特別損失が1億円となりました。その結果、税引前当期純利益は8億82百万円となり、前事業年度に比べ2億75百万円減少しました。

法人税等合計は2億57百万円となり、前事業年度に比べ99百万円減少しました。その結果、当期純利益は6億24百万円となり、前事業年度に比べ1億75百万円減少しました。自己資本利益率は4.1%となり、前事業年度に比べ1.3%減少しました。1株当たり当期純利益金額は438円94銭となりました。

なお、詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金繰りの状況につきましては、順調にすすめることができ、流動性資金を安定的に確保しております。流動比率は1,370.78%、当座比率は1,223.39%であります。

設備投資及び運転資金には、自己資金を充当しており、新たな資金調達は行っておりません。現在予定している設備投資につきましても、自己資金による決済が可能と見込まれ、借入金等資金調達の予定はありません。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、顧客第一の開発志向と技術・生産・販売の総合連携力をもつ独自性の高い開発体制のもと、建築・防災・都市景観整備・環境・福祉・緑化関連製品・産業用鋳物分野以外の新市場開拓を目指したものであります。

当社の研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 新製品開発

主に新技術及び新素材の分析、ノウハウの構築、保有技術の実用化に向けた研究開発を行っております。研究開発費の金額は、122,784千円であります。

(2) 既存製品改良

最新の技術、設備を導入し、生産技術の改善を図り、既存製品に比して施工がしやすく、施工期間の短縮に寄与しております。研究開発費の金額は、5,994千円であります。

主な研究開発の成果として、次のとおり製品を開発し、販売しました。

(1) 火山灰対策用ルーフトレンキャップ

富士山の噴火にともない首都圏で発生する降灰に対して、ビルに設置された雨水排水管の目詰まりを防ぐ、フィルター付のキャップを開発、オフィスビルやデータセンター、ロジスティクスセンターなどへの設置を展開しています。

(2) 火山灰対策用屋上設備機器用フィルター

火山灰対策用ルーフトレンキャップと同様に、屋上に設置されている非常用発電機や受変電設備の吸気口に設置するフレーム付きフィルターを開発。容易に装着が可能で、フィルターのメンテナンス時には、容易に脱着可能な構造を採用。

(3) 封水トラップ付き排水ユニット

排水溝をステンレスで一体成型したトラフ構造に、臭気や害虫などの侵入を防ぐ封水トラップを取付けた排水ユニットです。蓋は隙間5mmの細目仕様グレーチングで、表面に滑り止め加工が施されている、安全・安心な排水溝用のユニットです。

(4) 環境配慮生産方法のステンレス製グレーチング

ステンレス製グレーチングの組立を、溶接焦げや焼けの出ない方法として、組立後酸洗い処理を施さない生産方法としました。環境に配慮して、コストも低減できるステンレス製グレーチングです。排水部の隙間を6mmとし、表面にすべり止め加工を施したユニバーサルデザインです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度中に実施いたしました設備投資は、機械加工設備、建物・工場整備工事等482,786千円となりました。

2 【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社・ 朝日工場 (三重県三 重郡朝日 町)	本社機能 生産設備 その他	1,163,547	1,399,782	1,481,555 (64,180)	64,501	74,796	4,184,185	217

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品等であります。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	製品分類	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後 の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
朝日工場 (三重県 三重郡 朝日町)	その他	自動倉庫及 び工場整備 工事等	450,000	26,410	自己資金	2026年 4月	2026年 11月	生産効 率上昇

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,440,000	1,440,000	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は100株 であります。
計	1,440,000	1,440,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

該当事項はありません。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	3	88	3		499	597	
所有株式数(単元)		401	8	4,955	36		8,990	14,390	1,000
所有株式数の割合(%)		2.79	0.06	34.43	0.25		62.47	100.00	

(注) 自己株式16,455株は、「個人その他」に164単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
小林鑄造有限会社	三重県桑名市中央町1丁目47番地	375,000	26.34
小林正和	三重県桑名市	315,000	22.12
小林昭三	三重県桑名市	100,000	7.02
小林誠子	三重県桑名市	100,000	7.02
小林裕和	三重県桑名市	100,000	7.02
榊原静枝	名古屋市名東区	45,000	3.16
神谷布左子	愛知県安城市	45,000	3.16
石川商事株式会社	三重県三重郡川越町南福崎655	23,000	1.61
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	15,600	1.09
カネソウ従業員持株会	三重県三重郡朝日町大字縄生81番地	15,500	1.08
計	-	1,134,100	79.66

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式16,455株があります。

2. 上記大株主の神谷布左子氏は、2026年1月に逝去されましたが、2026年3月31日現在の株主名簿上の名義で記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,422,600	14,226	
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	1,440,000		
総株主の議決権		14,226	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カネソウ株式会社	三重県三重郡朝日町大字縄 生81番地	16,400		16,400	1.14
計		16,400		16,400	1.14

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	16,455		16,455	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、安定した配当を継続することを基本としつつ、業績及び配当性向等を勘案し、また経営体質の強化を図るため、内部留保の充実等にも配慮して決定することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当の決定機関は、定款の定めにより、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとしております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当金を1株につき75円、期末配当金を1株につき125円を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、厳しい経営環境の中、効率的な業務運営によるコスト競争力の強化、市場ニーズに応える製品開発及び財務体質の強化に利用してまいりたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月4日 取締役会決議	106,765	75.00
2026年5月8日 取締役会決議	177,943	125.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「業務の有効性及び効率性」、「報告の信頼性」、「事業活動に関わる法令等の順守」及び「資産の保全」という4つの目的を達成するため、内部統制システムの構築をしております。取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制を整備することが、最も重要な経営課題のひとつであることを、取締役はじめ全役職員が認識するとともに、体制の構築を推し進め、株主、取引先、地域社会、従業員から信頼される会社となることを基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、客観的、中立的な立場の社外取締役3名を含む監査等委員会と、事業経験者としての知識と経験を有する取締役で構成する取締役会とで、経営の公正性及び透明性を高め、効率的な経営システムの確立と、経営の監視機能の確立に努めてまいりました。また、監査等委員会、内部監査室、会計監査人の相互の連携が図られており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する体制が機能していると判断しておりますことから、現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、取締役会が、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監視する役割を担っております。また各監査等委員が、客観的な立場から取締役の業務遂行を監査しております。さらに業務上の必要に応じて、会計監査人及び顧問弁護士から適宜アドバイスを受けております。

当社のリスク管理体制の整備の状況は、コンプライアンス活動として、法令順守・企業倫理についての統一した考えを明確にし、企業責任を果たす行動をとるため、全従業員共通、共有の「基本理念・経営ビジョン」に行動指針・規範を明記し、従業員の倫理観、道徳観を教育しております。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を限定する契約を締結しております。

当社の取締役は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに累積投票によらない旨定款に定めております。

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を図ることを目的とするものであります。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益配分を行うことを目的とするものであります。

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

2026年3月31日現在

区分	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	小林 正和	13	13
代表取締役社長	豊田 悟志	13	13
専務取締役	福田 昭人	13	13
常務取締役	石川 文和	3	3
常務取締役	松田 洋一	13	13
常務取締役	小林 永朋	13	13
取締役	平山 司	13	13
取締役	小林 佳嗣	10	10
取締役監査等委員	山田 耕二	13	13
取締役監査等委員 (社外取締役)	山田 康之	13	13
取締役監査等委員 (社外取締役)	荒木 康行	13	13
取締役監査等委員 (社外取締役)	水谷 心一	13	13

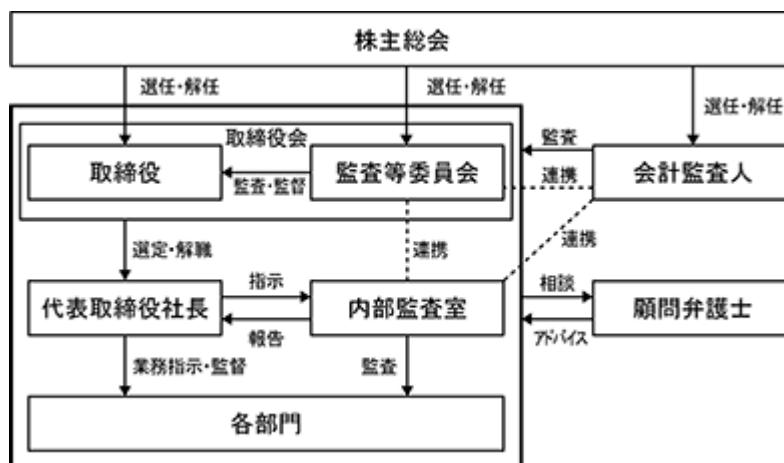
(注) 1 . 石川文和氏は、2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(注) 2 . 小林佳嗣氏は、2025年6月24日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

当社は、監査等委員会設置会社であり、客観的、中立的な立場の社外取締役3名を含む監査等委員会と、事業経験者としての知識と経験を有する取締役で構成する取締役会とで、経営の公正性及び透明性を高め、効率的な経営システムの確立と、経営の監視機能の確立に努めております。

取締役会における具体的な検討内容として、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監視しており、必要に応じて臨時取締役会を開催します。

また、監査等委員会、内部監査室、会計監査人の相互の連携が図られており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する体制が機能していると判断しておりますことから、以下のコーポレート・ガバナンス体制を選択しております。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性11名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	小 林 正 和	1954年10月25日生	1977年4月 1979年5月 1979年10月 1991年3月 1998年3月 2008年3月	小林鑄造株式会社入社 同社取締役 同社専務取締役 カネソウ株式会社設立 当社専務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	315,000
代表取締役 社長	豊 田 悟 志	1965年2月6日生	1988年3月 2009年11月 2011年6月 2015年10月 2016年6月 2022年3月	当社入社 当社業務部長兼品質保証部長 当社取締役事業推進副本部長 当社取締役事業推進本部長 当社常務取締役事業推進本部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	837
専務取締役	福 田 昭 人	1960年7月5日生	1983年3月 2009年11月 2010年6月 2012年6月 2022年6月	当社入社 当社西日本営業部長 当社取締役営業副本部長 当社常務取締役営業本部長 当社専務取締役(現任)	(注)4	1,083
常務取締役	松 田 洋 一	1967年9月8日生	1991年3月 2015年5月 2018年6月 2019年6月 2022年6月 2025年6月	当社入社 当社鑄物事業本部鑄物事業部長 当社執行役員鑄物事業本部副本 部長 当社取締役鑄物事業本部長 当社常務取締役(事業推進担当) 当社常務取締役(現任)	(注)4	200
常務取締役	小 林 永 朋	1989年9月5日生	2013年4月 2018年4月 2020年6月 2022年6月 2025年6月	株式会社三菱東京UFJ銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 当社入社 当社執行役員経営管理室長 当社取締役経営管理室長 当社取締役(営業担当) 当社常務取締役(現任)	(注)4	356
取締役 (管理担当)	平 山 司	1965年3月18日生	1987年3月 2011年6月 2022年6月 2024年6月 2025年6月	当社入社 当社経理部部長 当社執行役員管理部経理担当部 長 当社取締役(経理担当) 当社取締役常務執行役員(管理 担当)(現任)	(注)4	468
取締役 (事業推進担当)	小 林 佳 嗣	1973年3月24日生	1995年3月 2022年4月 2022年6月 2025年6月	当社入社 当社事業推進部部長 当社執行役員営業販売管理担当 当社取締役常務執行役員(事業 推進担当)(現任)	(注)4	54

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	山田 耕二	1966年11月26日生	1990年3月 2013年6月 2018年3月 2019年6月 2020年7月 2021年6月	当社入社 当社東京支店長 当社執行役員営業副本部長兼東 日本営業部長兼東京支店長 当社取締役営業副本部長兼東日 本営業部長兼東京支店長 当社取締役(営業担当) 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注)5	300
取締役 監査等委員	山田 康之	1953年2月10日生	1975年4月 2002年11月 2004年12月 2005年1月 2006年6月 2009年10月 2015年6月 2016年6月	株式会社東海銀行(現 株式会 社三菱UFJ銀行)入行 同行岡崎法人営業部部長 株式会社ティーファス転籍 同社執行役員 同社取締役常務執行役員営業第 一部長 同社代表取締役社長 同社非常勤相談役 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注)6	
取締役 監査等委員	荒木 康行	1957年8月10日生	1980年4月 2009年6月 2010年6月 2013年6月 2015年6月 2023年6月 2023年6月	株式会社百五銀行入行 同行取締役四日市支店長 同行取締役北勢支社長 同行常務取締役 株式会社百五経済研究所(現: 株式会社百五総合研究所)代表 取締役社長 株式会社ちとせ取締役社長 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注)5	
取締役 監査等委員	水谷 心一	1958年10月28日生	1981年4月 2009年6月 2010年6月 2013年6月 2014年2月 2014年6月 2022年6月 2024年6月	桑名信用金庫(現:桑名三重信 用金庫)入庫 同庫資金運用部 部長執行役員 同庫常任理事 くわしんビジネスサービス株式 会社 社長 株式会社中部しんきんカード 営業部副部長 同社取締役営業部長 桑名三重信用金庫 営業推進部 シニアアドバイザー 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注)6	
計						318,299

- (注) 1 取締役小林永朋は、代表取締役会長小林正和の長男であります。
2 取締役山田康之、荒木康行及び水谷心一は、社外取締役であります。
3 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 山田耕二 委員 山田康之 委員 荒木康行 委員 水谷心一
4 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査等委員である取締役山田耕二及び荒木康行の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査等委員である取締役山田康之及び水谷心一の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

b. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	小 林 正 和	1954年10月25日生	1977年4月 1979年5月 1979年10月 1991年3月 1998年3月 2008年3月	小林鑄造株式会社入社 同社取締役 同社専務取締役 カネソウ株式会社設立 当社専務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	315,000
代表取締役 社長	豊 田 悟 志	1965年2月6日生	1988年3月 2009年11月 2011年6月 2015年10月 2016年6月 2022年3月	当社入社 当社業務部長兼品質保証部長 当社取締役事業推進副本部長 当社取締役事業推進本部長 当社常務取締役事業推進本部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	837
常務取締役	松 田 洋 一	1967年9月8日生	1991年3月 2015年5月 2018年6月 2019年6月 2022年6月 2025年6月	当社入社 当社鑄物事業本部鑄物事業部長 当社執行役員鑄物事業本部副本部長 当社取締役鑄物事業本部長 当社常務取締役(事業推進担当) 当社常務取締役(現任)	(注)4	200
常務取締役	小 林 永 朋	1989年9月5日生	2013年4月 2018年4月 2020年6月 2022年6月 2025年6月	株式会社三菱東京UFJ銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 当社入社 当社執行役員経営管理室長 当社取締役経営管理室長 当社取締役(営業担当) 当社常務取締役(現任)	(注)4	356
取締役 (管理担当)	平 山 司	1965年3月18日生	1987年3月 2011年6月 2022年6月 2024年6月 2025年6月	当社入社 当社経理部部長 当社執行役員管理部経理担当部長 当社取締役(経理担当) 当社取締役常務執行役員(管理担当)(現任)	(注)4	468
取締役 (事業推進担当)	小 林 佳 嗣	1973年3月24日生	1995年3月 2022年4月 2022年6月 2025年6月	当社入社 当社事業推進部部長 当社執行役員営業販売管理担当 当社取締役常務執行役員 (事業推進担当)(現任)	(注)4	54

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	山田 耕二	1966年11月26日生	1990年3月 2013年6月 2018年3月 2019年6月 2020年7月 2021年6月	当社入社 当社東京支店長 当社執行役員営業副本部長兼東 日本営業部長兼東京支店長 当社取締役営業副本部長兼東日 本営業部長兼東京支店長 当社取締役(営業担当) 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注)5	300
取締役 監査等委員	山田 康之	1953年2月10日生	1975年4月 2002年11月 2004年12月 2005年1月 2006年6月 2009年10月 2015年6月 2016年6月	株式会社東海銀行(現 株式会 社三菱UFJ銀行)入行 同行岡崎法人営業部部長 株式会社ティーファス転籍 同社執行役員 同社取締役常務執行役員営業第 一部長 同社代表取締役社長 同社非常勤相談役 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注)6	
取締役 監査等委員	荒木 康行	1957年8月10日生	1980年4月 2009年6月 2010年6月 2013年6月 2015年6月 2023年6月 2023年6月	株式会社百五銀行入行 同行取締役四日市支店長 同行取締役北勢支社長 同行常務取締役 株式会社百五経済研究所(現: 株式会社百五総合研究所)代表 取締役社長 株式会社ちとせ取締役社長 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注)5	
取締役 監査等委員	水谷 心一	1958年10月28日生	1981年4月 2009年6月 2010年6月 2013年6月 2014年2月 2014年6月 2022年6月 2024年6月	桑名信用金庫(現:桑名三重信 用金庫)入庫 同庫資金運用部 部長執行役員 同庫常任理事 くわしんビジネスサービス株式 会社 社長 株式会社中部しんきんカード 営業部副部長 同社取締役営業部長 桑名三重信用金庫 営業推進部 シニアアドバイザー 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注)6	
計						317,216

- (注) 1 取締役小林永朋は、代表取締役会長小林正和の長男であります。
2 取締役山田康之、荒木康行及び水谷心一は、社外取締役であります。
3 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 山田耕二 委員 山田康之 委員 荒木康行 委員 水谷心一
4 監査等委員以外の取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査等委員である取締役山田耕二及び荒木康行の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査等委員である取締役山田康之及び水谷心一の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社は社外取締役を3名選任しております。

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）「監査等委員である取締役2名選任の件」が承認可決された場合でも、上記の員数に変更はありません。

いずれの社外取締役とも当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。3名とも当社の取引金融機関の出身者であります。当社と当該金融機関との間に人的関係及び資本的関係はありません。また、当社は無借金経営をしており、当社と当該金融機関との取引関係においても、意思決定に対して影響を与え得る取引関係はないと判断されることから、概要の記載を省略しております。

社外取締役には、金融機関等において培われた経験を生かし、公正・中立な立場で、幅広い見地から業務監査を行うことを期待しております。

当社は、社外取締役を選任するにあたっては、取引所の「独立役員の確保に係る実務上の留意事項」、「証券市場の信頼回復のためのコーポレート・ガバナンスに関する上場制度の見直しについて」等を参考にし、一般株主と利益相反の生じるおそれがない者を確保することとしております。

当社は、人的関係、資本的関係又は取引関係のない社外取締役が、客観的、中立的な立場で監査を実施する体制が整備されております。また、監査等委員会、内部監査室、会計監査人相互の連携も図られているため、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する体制が機能しております。

社外取締役による監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、監査等委員会に出席し、常勤監査等委員の監査の状況、会計監査人の監査の状況、内部監査部門の監査の状況等について報告を受け、意見交換を行っております。

当社の監査等委員、会計監査人、内部監査部門とは、年間計画、監査報告会等を通じて情報の交換、相互の連携を図っております。会計監査人が期末及び期中に監査を行う際には、その監査期間に随時報告会を行っておりますが、常勤監査等委員及び内部監査室長は報告会に出席し、監査内容、監査結果についての報告を受け、意見交換を行っております。また、管理部門をはじめとする内部統制部門は、これら3名と必要に応じて適時に情報や意見の交換を行い、それぞれの監査の実効性を高めるよう努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員監査については、当社は監査等委員会制度（監査等委員4名、うち社外取締役3名）を採用しており、常勤監査等委員が中心となり、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から業務執行の状況を聴取し、重要な決裁書類を閲覧するなどにより、取締役の業務執行を監査しております。当社と社外取締役との間で、人的関係、資本的関係又は取引関係などの利害関係はありません。よって、客観的な立場での監査機関として機能しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年8回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山田 耕二	8回	8回
山田 康之	8回	8回
荒木 康行	8回	8回
水谷 心一	8回	8回

監査等委員会における具体的な検討内容としては、会計監査人の選任、及び決算関連監査への作業確認及び調整等であります。

また、常勤監査等委員の活動としては、監査方針及び監査計画の策定、及び取締役及び関連部門による職務執行について、法令・定款・社内規程に準じて、適法且つ適正に行われていたかの確認等であります。

内部監査の状況

内部監査については、内部監査室（内部監査室長1名）を設置し、内部監査室長が年に1回程度各部門に対して業務監査を実施し、代表取締役への監査報告を行っております。

また、内部監査室長は取締役、監査等委員、会計監査人と必要に応じて適時に情報や意見の交換を行い、監査の実効性を高めるよう努めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

五十鈴監査法人

b 継続監査期間

5年間

c 業務を執行した公認会計士

指定社員・業務執行社員 岩田 哲也

指定社員・業務執行社員 高士 雄次

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

五十鈴監査法人を会計監査人に選定した理由は、会計監査人としての独立性、専門性、品質管理体制等について総合的に検討した結果、適任と判断したことによるものであります。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、同監査法人に対して品質管理体制、独立性、専門性等を総合的に評価を行っています。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
21,000		21,000	

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、前事業年度の監査実績及び当事業年度の監査計画等を勘案し、監査公認会計士等と協議の上決定することとしております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1号の同意をした理由は、当社の監査等委員会は、会社が会計監査人と監査契約を締結する際に、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、会計監査人に対する報酬等の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて、検証いたしました。

また、監査等委員会は、前述の検証を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、同意することが相当であると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬等については、取締役（監査等委員を除く。）と監査等委員である取締役を区別し、それぞれの総枠を2015年6月26日開催の定時株主総会において決議しております。取締役（監査等委員を除く。）は、月額25,000千円以内、監査等委員である取締役は、月額2,500千円以内であります。

役員報酬額の決定過程における取締役会の活動内容は、株主総会において定められた総枠の範囲内で、財務状況、業績等を勘案し、報酬等を協議したうえで、代表取締役の裁定により決定しております。

役員報酬等の決定方針については、取締役会にて取締役の知識、経験、実績、各役位等を勘案し、取締役会において報酬等を決定することとしており、業績連動報酬は実施しておりません。

< 取締役の報酬の基本方針 >

- ・ 企業の基本理念・経営ビジョンを实践し、経営目標の達成と持続的な企業価値の向上につながるものとします。
- ・ 取締役の役割、及び職責に相応しい水準とします。
- ・ 取締役の報酬は妥当性、透明性と公平性を確保します。

< 報酬体系 >

- ・ 当社取締役の報酬は、取締役会規程に基づき、各取締役の報酬を決定します。
- ・ 各取締役の報酬については、基本方針に基づき、各取締役の役位に応じた報酬体系とし、取締役会において各取締役の報酬の原案を決定します。
- ・ 取締役の報酬は、固定報酬とします。
- ・ 取締役に対する報酬等を与える時期は、月ごとの一定日とします。
- ・ 取締役個人別の報酬額の決定については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長が、その具体的な内容について委任を受けるものとし、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、各々の経営能力、貢献度等を考慮して決定するものとします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	141,875	127,800		14,075		8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	9,240	8,400		840		1
社外取締役	5,850	5,400		450		3

(注) 退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が、株式の値上がりや配当金の受け取りなどによる利益確保であるものを純投資目的である投資株式とし、保有目的が、取引関係の維持・強化であるものを純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式保有リスクの抑制や資本の変動への検討をする上で、保有先との対話の上、政策投資として保有することの是非について検討致します。純投資目的以外の目的である投資株式を取引の維持、取引先企業の取引強化・継続を目的に保有しておりますが、総資産に占める割合はわずかであり、期間損益に大きな影響が及ぶことはありません。

保有については、有効性、資産管理上で当社の必要性を毎年、取締役会で検討の上、決定しております。保有のリスク等合理性が薄れた株式については、発行会社の状況等を考慮した上で、売却を進めるものとし、ます。

また、純投資目的以外の目的である投資株式に係る議決権の行使については、当社および発行会社の企業価値向上の観点から賛否を判断し、適切に行使します。

当社の株式を保有する会社（政策保有株主）から売却の意向が示された場合、取引の縮減を示唆する等の売却を妨げることは行っておらず、適切に対応しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	26,550
非上場株式以外の株式	2	26,172

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社百五銀行	15,000	15,000	取引関係の維持、強化を図り、決済、資金運用等、当社事業基盤で取引先を多く抱える地域での円滑な運営に資するため、継続的に保有しております。保有の合理性につきましては、取締役会において取引状況等を勘案し検証しております。	有
	22,560	11,025		
岡谷鋼機株式会社	800	400	取引関係の維持、強化を図り、原材料の安定的な調達等、事業の円滑な運営に資するため、継続的に保有しております。保有の合理性につきましては、取締役会において取引状況等を勘案し検証しております。	有
	3,612	2,792		

(注) 1 . 岡谷鋼機株式会社は、2026年6月1日付で普通株式1株につき、2株の割合で株式分割を行っており、当事業年度については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針等

当社は、社員が自己の可能性を追求し、自己啓発を進め、教育・訓練にも積極的に参加し、仕事のやり方を常に工夫・改善することで、自律的に変革し、目標達成を重視する組織風土を構築してまいります。心身とも健康で、個々の能力を最大限に発揮でき、多様性を尊重し、誰もが安心してキャリアを継続できる職場作りをいたします。高い倫理観をもって、「想いを、カタチに」という理念のもと、企業価値の成長と課題解決に取り組む組織づくりをしていきます。

教育・訓練・自己研鑽

業務遂行に必要なスキルや知識を共有し、全従業員の知識レベルを向上させるため、全社における研修日を設け教育・訓練を実施します。また、会社からの教育訓練だけでなく、社員が自己実現を果たし、社会課題の解決に貢献するため、自ら学び、活動する自己研鑽の機会を後押しします。

創造と共感を生み出す人材育成と組織

施主・設計士との繋がり・関係性を深め、デザイン・アートに関する情報共有の機会をつくり、創造と共感を生み出す人材の育成を推進します。また、製品スペックなど客観的に示される機能的価値だけでなく、お客様の利益につながる提案やお客様が気付いていない提案をする意味的価値を向上させる人材の育成を行います。多様な人材が活躍し、高い倫理観を持って業務に取り組み、生み出された製品やサービスが、機能的価値と意味的価値の両面でお客様に評価されて、売上と限界利益の向上につなげ、その成果を社員に還元する「成長の好循環」を生み出していきます。

(2) 【従業員の状況】

提出会社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	2026年3月31日現在
				平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
246	43.5	19.7	5,278,982	2.6

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

労働者に占める女性労働者の割合

2026年3月31日現在

労働者に占める女性労働者の割合(%)	
正規雇用労働者	パート・有期労働者
33.7	2.0

- (注) 1. 正規雇用労働者 = (女性の従業員数 ÷ 全従業員数) × 100%として算出しております。
2. パート・有期労働者 = (女性のパート従業員数 ÷ 全従業員数) × 100%として算出しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、五十鈴監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.36%
売上高基準	0.13%
利益基準	0.22%
利益剰余金基準	0.42%

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、各種セミナー等に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,852,740	9,399,995
受取手形	190,069	56,766
電子記録債権	314,699	337,731
売掛金	1,093,765	918,582
製品	623,285	592,248
仕掛品	195,845	179,020
原材料及び貯蔵品	510,140	467,038
前払費用	7,980	10,693
その他	13,526	41,085
貸倒引当金	6,565	4,886
流動資産合計	11,795,486	11,998,276
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,730,163	4,866,189
減価償却累計額	3,693,184	3,740,154
建物(純額)	1,036,978	1,126,035
構築物	450,414	453,674
減価償却累計額	357,366	367,657
構築物(純額)	93,047	86,016
機械及び装置	5,363,604	5,644,750
減価償却累計額	3,868,446	4,264,432
機械及び装置(純額)	1,495,158	1,380,317
車両運搬具	186,423	189,981
減価償却累計額	157,662	168,702
車両運搬具(純額)	28,761	21,278
工具、器具及び備品	1,792,712	1,852,504
減価償却累計額	1,739,751	1,775,478
工具、器具及び備品(純額)	52,960	77,026
土地	1,731,904	1,731,904
リース資産	93,276	93,276
減価償却累計額	10,918	28,775
リース資産(純額)	82,358	64,501
建設仮勘定	161,070	102,655
有形固定資産合計	4,682,239	4,589,736
無形固定資産		
ソフトウェア	14,071	11,184
その他	182	4,732
無形固定資産合計	14,254	15,917

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	40,367	52,722
関係会社株式	10,000	10,000
出資金	3,600	3,500
長期前払費用	1,414	5,469
繰延税金資産	171,067	181,089
その他	858,936	882,176
貸倒引当金	12,000	12,000
投資その他の資産合計	1,073,386	1,122,957
固定資産合計	5,769,880	5,728,611
資産合計	17,565,367	17,726,887
負債の部		
流動負債		
買掛金	300,714	247,062
リース債務	20,004	20,315
未払金	152,247	186,879
未払費用	56,929	64,890
未払法人税等	270,420	194,684
前受収益	360	325
賞与引当金	69,310	88,295
その他	185,695	72,836
流動負債合計	1,055,681	875,290
固定負債		
リース債務	71,303	50,988
退職給付引当金	358,793	370,241
役員退職慰労引当金	213,566	215,631
その他	623,484	623,511
固定負債合計	1,267,149	1,260,373
負債合計	2,322,830	2,135,663

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,820,000	1,820,000
資本剰余金		
資本準備金	1,320,000	1,320,000
資本剰余金合計	1,320,000	1,320,000
利益剰余金		
利益準備金	275,400	275,400
その他利益剰余金		
別途積立金	9,900,000	9,900,000
繰越利益剰余金	1,991,597	2,331,739
利益剰余金合計	12,166,997	12,507,139
自己株式	70,577	70,577
株主資本合計	15,236,420	15,576,561
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,116	14,663
評価・換算差額等合計	6,116	14,663
純資産合計	15,242,536	15,591,224
負債純資産合計	17,565,367	17,726,887

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 8,668,552	1 8,373,153
売上原価		
製品期首棚卸高	634,678	623,285
当期製品仕入高	803,965	671,778
当期製品製造原価	4 4,649,128	4 4,618,810
合計	6,087,773	5,913,874
製品他勘定振替高	3 1,808	3 863
製品期末棚卸高	623,285	592,248
売上原価合計	2 5,462,679	2 5,320,761
売上総利益	3,205,873	3,052,391
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	408,218	399,977
給料及び手当	655,723	649,695
貸倒引当金繰入額	789	1,679
賞与引当金繰入額	40,896	51,417
退職給付費用	14,759	16,078
役員退職慰労引当金繰入額	15,421	15,365
減価償却費	54,074	62,206
その他	873,237	927,348
販売費及び一般管理費合計	4 2,061,541	4 2,120,409
営業利益	1,144,331	931,982
営業外収益		
受取利息	4,170	17,511
受取配当金	910	1,055
不動産賃貸料	18,301	18,140
作業くず売却益	2,377	7,221
保険配当金	996	6,442
雑収入	6,269	4,870
営業外収益合計	33,024	55,240
営業外費用		
支払利息	15,917	21,909
不動産賃貸費用	2,812	2,514
雑損失	1,017	504
営業外費用合計	19,747	24,928
経常利益	1,157,608	962,294
特別利益		
受取保険金		20,000
特別利益合計		20,000
特別損失		
損害賠償金		100,000
特別損失合計		100,000
税引前当期純利益	1,157,608	882,294
法人税、住民税及び事業税	340,657	271,274
法人税等調整額	16,646	13,829
法人税等合計	357,304	257,444
当期純利益	800,304	624,850

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,076,007	44.5	2,023,676	44.0
労務費		515,698	11.1	549,711	11.9
経費		2,069,436	44.4	2,028,597	44.1
当期総製造費用		4,661,143	100.0	4,601,985	100.0
仕掛品期首棚卸高		183,831		195,845	
合計		4,844,974		4,797,830	
仕掛品期末棚卸高		195,845		179,020	
当期製品製造原価		4,649,128		4,618,810	

(注) 経費の主要なものは、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
外注加工費(千円)	1,111,017	1,093,199
電力費(千円)	170,144	167,139
減価償却費(千円)	506,154	503,655
その他(千円)	282,119	264,603
計	2,069,436	2,028,597

(原価計算の方法)

予定原価計算による総合原価計算を採用しており、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,820,000	1,320,000	1,320,000	275,400	9,900,000	1,476,009	11,651,409
当期変動額							
剰余金の配当						284,716	284,716
当期純利益						800,304	800,304
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計						515,588	515,588
当期末残高	1,820,000	1,320,000	1,320,000	275,400	9,900,000	1,991,597	12,166,997

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	70,301	14,721,108	5,705	5,705	14,726,813
当期変動額					
剰余金の配当		284,716			284,716
当期純利益		800,304			800,304
自己株式の取得	276	276			276
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			410	410	410
当期変動額合計	276	515,311	410	410	515,722
当期末残高	70,577	15,236,420	6,116	6,116	15,242,536

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	1,820,000	1,320,000	1,320,000	275,400	9,900,000	1,991,597	12,166,997
当期変動額							
剰余金の配当						284,709	284,709
当期純利益						624,850	624,850
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計						340,141	340,141
当期末残高	1,820,000	1,320,000	1,320,000	275,400	9,900,000	2,331,739	12,507,139

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	70,577	15,236,420	6,116	6,116	15,242,536
当期変動額					
剰余金の配当		284,709			284,709
当期純利益		624,850			624,850
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			8,547	8,547	8,547
当期変動額合計		340,141	8,547	8,547	348,688
当期末残高	70,577	15,576,561	14,663	14,663	15,591,224

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,157,608	882,294
減価償却費	578,948	584,348
貸倒引当金の増減額(は減少)	789	1,679
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,863	11,447
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	72,078	2,065
賞与引当金の増減額(は減少)	4,620	18,985
受取利息及び受取配当金	5,080	18,566
支払利息	15,917	21,909
受取保険金		20,000
損害賠償金		100,000
売上債権の増減額(は増加)	27,863	285,453
棚卸資産の増減額(は増加)	71,749	90,964
その他の流動資産の増減額(は増加)	61,112	2,696
その他の固定資産の増減額(は増加)	6,009	3,011
仕入債務の増減額(は減少)	42,205	53,651
その他の流動負債の増減額(は減少)	43,066	97,798
その他の固定負債の増減額(は減少)	17,138	26
小計	1,860,017	1,800,090
利息及び配当金の受取額	1,808	10,991
利息の支払額	12,624	21,868
損害賠償金の支払額		100,000
法人税等の支払額	349,673	344,299
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,499,527	1,344,914
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,750,000	8,000,000
定期預金の払戻による収入	10,500,000	7,850,000
有形固定資産の取得による支出	587,593	467,464
無形固定資産の取得による支出	2,394	10,572
その他の支出	624,784	14,895
その他の収入	0	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,464,772	642,831
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	7,373	20,004
自己株式の取得による支出	276	
配当金の支払額	284,668	284,822
財務活動によるキャッシュ・フロー	292,319	304,826
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	257,564	397,255
現金及び現金同等物の期首残高	1,260,304	1,002,740
現金及び現金同等物の期末残高	1,002,740	1,399,995

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価基準

(1) 製品、原材料及び仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 17～50年

機械及び装置 9～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に全額費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は建築・防災・都市景観整備・環境・福祉・緑化関連製品・産業用鋳物の製造及び販売をその事業としており、単一セグメントであります。

製造請負・販売契約においては、受注した製品を生産し引き渡す履行義務を負っております。

受注した製品を生産し引き渡す履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合については、出荷時に収益を認識しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
製 品	623,285	592,248
仕 掛 品	195,845	179,020
原材料及び貯蔵品	510,140	467,038

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の評価については、正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、評価損を計上しております。また、将来の消費見込み数量又は販売見込み数量を超過するものを過剰在庫として取扱い、必要な評価損を計上しております。当事業年度の戻入額相殺後の評価損金額は28,537千円であります。

正味売却価額及び将来の消費見込み数量並びに将来の販売見込み数量は、期末前の実績に基づき算定しているため、実際の市場における将来の市況悪化又は正味売却価額が当社の見積りより悪化した場合は、追加評価損が必要となる場合があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「保険配当金」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた7,265千円は、「保険配当金」996千円、「雑収入」6,269千円として組替えております。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	3,056千円	28,537千円

3 他勘定振替高は、見本として使用した製品を広告宣伝費等として振替えたものであります。

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費	104,425千円	122,784千円
当期製造費用	4,264	5,994
合計	108,689	128,778

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,440,000			1,440,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,398	57		16,455

(注) 自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 57株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月7日 取締役会	普通株式	177,950	125.00	2024年3月31日	2024年6月6日
2024年11月5日 取締役会	普通株式	106,765	75.00	2024年9月30日	2024年12月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	177,943	125.00	2025年3月31日	2025年6月6日

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,440,000			1,440,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,455			16,455

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月7日 取締役会	普通株式	177,943	125.00	2025年3月31日	2025年6月6日
2025年11月4日 取締役会	普通株式	106,765	75.00	2025年9月30日	2025年12月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	177,943	125.00	2026年3月31日	2026年6月8日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	8,852,740千円	9,399,995千円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	7,850,000	8,000,000
現金及び現金同等物	1,002,740	1,399,995

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産 主として、本社における生産設備(機械及び装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

本社におけるコンピューター設備(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業活動に必要な資金は自己資金を充当しており、銀行借入等による資金調達は行っておりません。
また、余剰資金は安全性の高い金融商品で運用しており、デリバティブはまったく利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先金融機関との取引の深耕等に資する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、受取手形、電子記録債権及び売掛金について、取引開始時における信用調査及び実地調査、与信限度額の設定、継続的な与信管理、回収状況の管理等を実施しております。

市場リスクの管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、自己資金において十分な流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	13,817	13,817	
資産計	13,817	13,817	

(*1)現金は記載を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度
非上場株式	26,550
関係会社株式	10,000
出資金	3,600

当事業年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	26,172	26,172	
資産計	26,172	26,172	

(*1)現金は記載を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度
非上場株式	26,550
関係会社株式	10,000
出資金	3,500

(注1)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,852,740			
受取手形	190,069			
電子記録債権	314,699			
売掛金	1,093,765			
合計	10,451,273			

当事業年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,399,995			
受取手形	56,766			
電子記録債権	337,731			
売掛金	918,582			
合計	10,713,076			

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	13,817			13,817
資産計	13,817			13,817

当事業年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	26,172			26,172
資産計	26,172			26,172

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

これらの時価は、相場価格を用いて評価しております。当社が保有している上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 子会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度
関係会社株式	10,000

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当事業年度
関係会社株式	10,000

2 その他有価証券

前事業年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	13,817	4,976	8,840
債券			
その他			
小計	13,817	4,976	8,840
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	13,817	4,976	8,840

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額26,550千円)については、市場価格がないため、上表「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	26,172	4,976	21,195
債券			
その他			
小計	26,172	4,976	21,195
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	26,172	4,976	21,195

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額26,550千円)については、市場価格がないため、上表「その他有価証券」には含めておりません。

3 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	359,792	359,631
勤務費用	28,536	28,164
利息費用	3,598	3,596
数理計算上の差異の発生額	837	41,061
退職給付の支払額	33,132	21,149
退職給付債務の期末残高	359,631	329,180

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	359,631	329,180
未認識数理計算上の差異	837	41,061
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	358,793	370,241
退職給付引当金	358,793	370,241
貸借対照表に計上された負債と資産の総額	358,793	370,241

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	28,536	28,164
利息費用	3,598	3,596
数理計算上の差異の費用処理額	2,866	837
確定給付制度に係る退職給付費用	29,268	32,597

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.0%	2.5%

予想昇給率は退職給付債務の計算に使用しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	20,737千円	27,212千円
退職給付引当金	110,207	114,108
貸倒引当金	5,662	5,204
棚卸資産	66,480	58,906
未払事業税	15,239	12,530
役員退職慰労引当金	65,821	66,457
未払役員退職慰労金	832	832
投資有価証券	360	360
減損損失	57,013	56,872
その他	9,710	10,436
繰延税金資産小計	352,066	352,921
評価性引当額	178,275	165,300
繰延税金資産合計	173,791	187,621
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	2,724	6,532
繰延税金負債合計	2,724	6,532
繰延税金資産の純額	171,067	181,089

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた

主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目		
住民税均等割		
留保金課税		
評価性引当額の増減		
税率変更による減額修正		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	鋳鉄器材	スチール機材	製作金物	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	2,491,220	1,240,502	4,292,876	643,952	8,668,552
外部顧客への売上	2,491,220	1,240,502	4,292,876	643,952	8,668,552

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	鋳鉄器材	スチール機材	製作金物	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	2,323,377	1,173,437	4,292,511	583,827	8,373,153
外部顧客への売上	2,323,377	1,173,437	4,292,511	583,827	8,373,153

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、建築・防災・都市景観整備・環境・福祉・緑化関連製品・産業用鋳物の製造及び販売をその事業としており、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	鋳鉄器材	スチール機材	製作金物	その他	合計
外部顧客への売上高	2,491,220	1,240,502	4,292,876	643,952	8,668,552

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
ヒルカワ金属株式会社	1,642,361

(注)当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	鑄鉄器材	スチール機材	製作金物	その他	合計
外部顧客への売上高	2,323,377	1,173,437	4,292,511	583,827	8,373,153

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
ヒルカワ金属株式会社	1,408,467

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	10,707.45円	10,952.39円
1株当たり当期純利益	562.19円	438.94円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益(千円)	800,304	624,850
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	800,304	624,850
普通株式の期中平均株式数(株)	1,423,548	1,423,545

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	15,242,536	15,591,224
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	15,242,536	15,591,224
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,423,545	1,423,545

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,730,163	147,229	11,202	4,866,189	3,740,154	58,073	1,126,035
構築物	450,414	3,260		453,674	367,657	10,291	86,016
機械及び装置	5,363,604	285,894	4,748	5,644,750	4,264,432	400,729	1,380,317
車両運搬具	186,423	11,176	7,618	189,981	168,702	18,659	21,278
工具、器具 及び備品	1,792,712	93,640	33,848	1,852,504	1,775,478	69,564	77,026
土地	1,731,904			1,731,904			1,731,904
リース資産	93,276			93,276	28,775	17,856	64,501
建設仮勘定	161,070	139,445	197,860	102,655			102,655
有形固定資産計	14,509,569	680,646	255,278	14,934,938	10,345,201	575,175	4,589,736
無形固定資産							
ソフトウェア				55,582	44,397	9,058	11,184
その他				4,732			4,732
無形固定資産計				60,315	44,397	9,058	15,917
長期前払費用	1,414	5,243	1,189	5,469			5,469

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	第 6 工場屋根遮熱塗装改修工事	39,800千円
建物	第 2 工場屋根遮熱塗装改修工事	39,700千円
機械及び装置	PMS 鋳造ライン用金枠・台車更新	90,268千円
機械及び装置	第 8 工場 4 号誘導炉・付帯設備	113,900千円
機械及び装置	マニピュレータバイマスタ RAM700-5	32,860千円

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の 1% 以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

当事業年度末におけるリース債務の金額が当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	18,565	4,886		6,565	16,886
賞与引当金	69,310	88,295	69,310		88,295
役員退職慰労引当金	213,566	15,365	13,300		215,631

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,430
預金	
当座預金	581,768
普通預金	814,796
定期預金	8,000,000
小計	9,396,565
合計	9,399,995

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社平野	51,000
安藤株式会社	3,068
日本管財センター株式会社	863
Gテリア株式会社	764
株式会社山松	540
その他	529
合計	56,766

期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年4月	18,529
5月	8,421
6月	7,634
7月	22,181
8月以降	
合計	56,766

八 売掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ヒルカワ金属株式会社	166,386
株式会社吉田	64,538
杉田エース株式会社	62,762
マツ六株式会社	57,931
株式会社ハイロジック	41,011
その他	525,950
合計	918,582

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
1,093,765	9,332,948	9,508,131	918,582	91.19	39.35

二 製品

区分	金額(千円)
鋳鉄器材	244,402
スチール機材	95,857
製作金物	221,490
その他	30,497
合計	592,248

ホ 仕掛品

区分	金額(千円)
鋳鉄器材	26,945
スチール機材	47,904
製作金物	84,414
その他	19,755
合計	179,020

へ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
主要材料	447,426
部品材料	15,180
補助材料	4,212
小計	466,819
端材	42
その他	176
小計	218
合計	467,038

b 流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
有限会社田口製作所	18,021
株式会社鈴木鑄造	14,001
株式会社興和工業所	13,663
有限会社豊和精機	13,433
ダイソウ工業株式会社	12,044
その他	175,897
合計	247,062

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

(累計期間)	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	3,894,743	8,373,153
税引前中間(当期)純利益 (千円)	340,533	882,294
中間(当期)純利益 (千円)	240,476	624,850
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	168.93	438.94

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第48期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月23日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日東海財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第49期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2025年7月4日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

カネソウ株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

桑名事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩	田	哲	也
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高	士	雄	次

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカネソウ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カネソウ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>カネソウ株式会社の貸借対照表には製品592,248千円、仕掛品179,020千円、原材料及び貯蔵品467,038千円が計上されており、これらを合計すると総資産の7.0%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、カネソウ株式会社の棚卸資産の評価については、正味売却価額が取得原価よりも下落している場合のほか、期末において見込まれる将来の消費見込み数量又は販売見込み数量を超過するものを過剰在庫として取扱い、必要な評価損を計上することとしている。正味売却価額及び将来の消費見込み数量又は販売見込み数量は、期末前の消費実績又は販売実績に基づき算定しており、直近の状況から急激な市場需給の変化がないことが前提となる。</p> <p>カネソウ株式会社が取扱う主要製品は建築・土木用の鋳物、金物等であり、比較的長期にわたって劣化しないため、製品のライフサイクルも長く、市場の需給変化に合わせ販売価格が大きく変動するようなものではない。そのため、収益性の低下は、主に市場の需給変化に基づく直近の消費数量又は販売数量の変化に影響を受ける。</p> <p>以上から、当監査法人は、棚卸資産の評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>監査法人は、棚卸資産の評価を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 棚卸資産の評価について以下の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簿価切下げの判断及びその算定方法について、過年度から変更がないか及び変更が必要な状況が生じていないかの検証。 ・簿価切下げ額の算定基礎となるデータの信頼性について、関連するITシステムの全般統制及び業務処理統制の有効性の評価。 <p>(2)棚卸資産の評価の合理性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度における将来の消費見込み数量又は販売見込み数量とその後の消費数量又は販売数量を比較した。 ・算定された簿価切下げ額が会社の定めた規則に従って適切に算定されていることを確かめるため、サンプルベースで関連データを突合するとともに、再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カネソウ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、カネソウ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。